

宇部市次期ごみ処理施設整備基本構想（素案）【概要版】

1. 基本構想策定の背景と目的

（本編 P1）

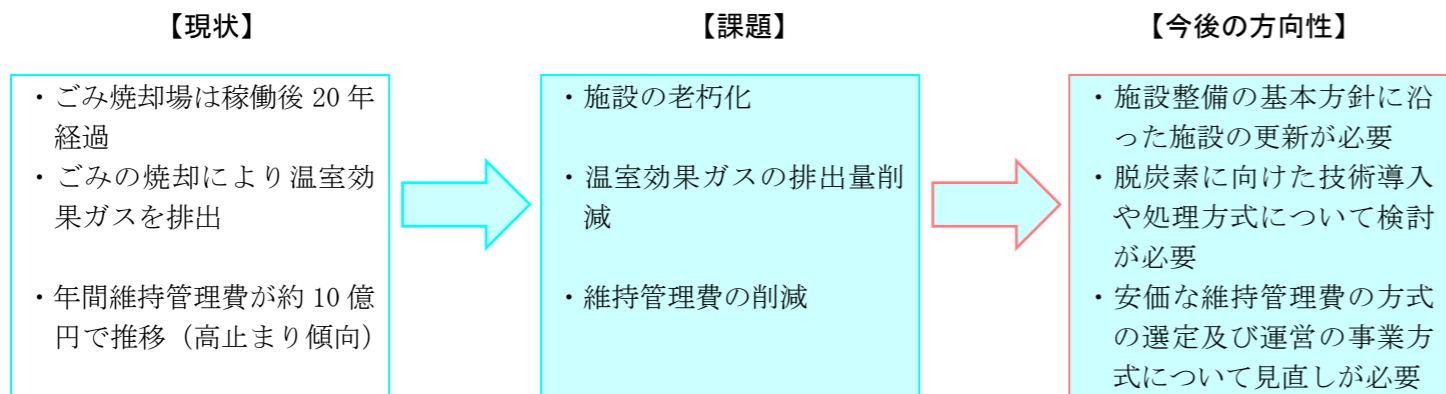
宇部市では、環境保全センターごみ処理施設が平成 15 年 3 月竣工、リサイクルプラザが平成 7 年 3 月竣工で、いずれも稼働後 20 年以上経過しています。両施設は適切な維持管理を施しながら運転を行っていますが、経年に伴う老朽化が進んでおり、早急に次期施設の整備に向けて検討することが必要な時期に来ています。

本構想は、地域の実情に合った適正で持続的な廃棄物処理を実現するため、現状を整理し、課題を抽出することで今後の最適なごみ処理施設へと繋げていくことを目的に策定するものです。

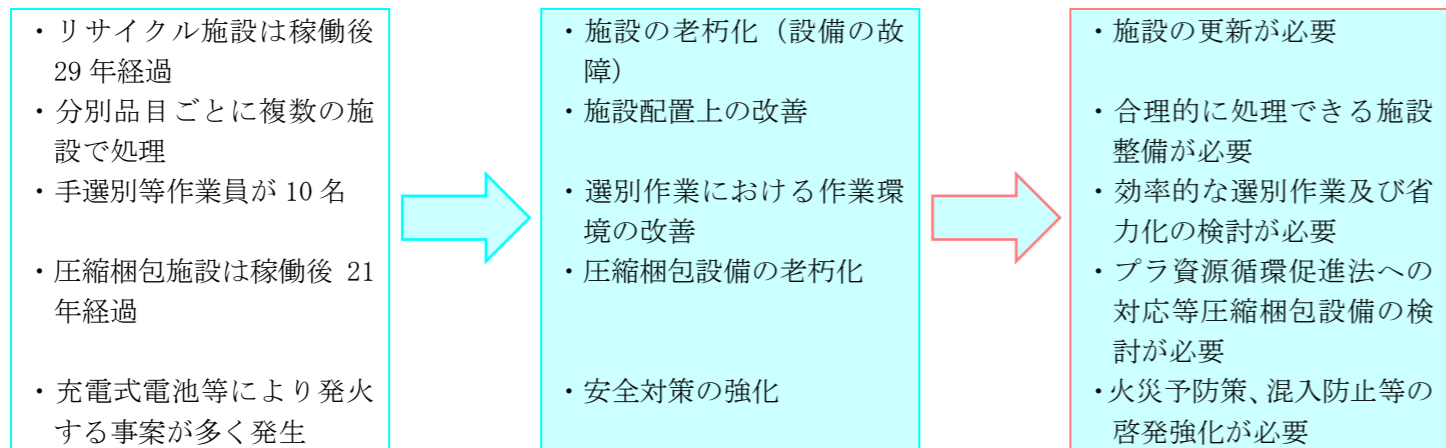
2. ごみ処理の現状と課題

（本編 P4～P24）

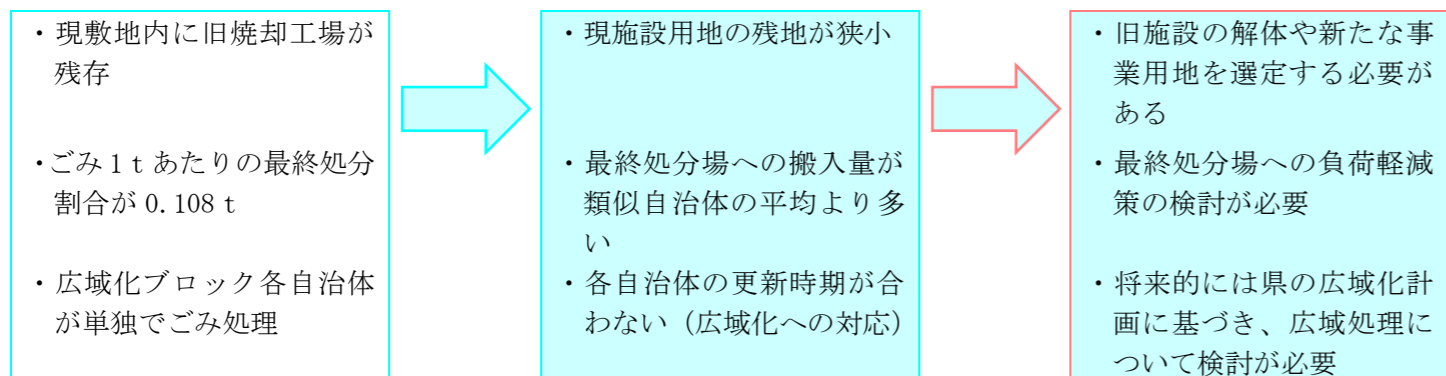
（1）可燃ごみ



（2）不燃・資源ごみ



（3）共通事項



3. 施設整備の基本方針

（本編 P25）

本編第 1 章の国・県・市における計画及び第 2 章において抽出したそれぞれの課題と取るべき対応を踏まえ基本方針を次のとおりとします。

(1) 安心・安全かつ経済的なごみ処理方式

(2) 災害に強い強靱なごみ処理システムの構築

(3) カーボンニュートラルに寄与する施設

4. 今後の施設整備の検討

※次期ごみ処理施設が令和 16 年度に稼働する想定

（本編 P26～P55）

（1）施設規模

現時点における試算は、令和 3 年度に策定した宇部市一般廃棄物処理基本計画におけるごみ量予測の結果を踏まえて行いました。なお、施設の老朽化の程度や延命化工事の効果を見ながら時期や規模については適宜見直します。



（2）可燃ごみ処理施設の処理方式

本構想で検討した処理方式と施設整備基本方針との適合性は以下のとおりです。※本編 P46 表5-7要約

施設整備基本方針		焼却	ごみ燃料化	炭化	トンネルコンポスト	油化	バイオガス化	堆肥化	飼料化
安心・安全かつ経済的なごみ処理方式	安心・安全で安定した処理	◎	○	△	△	△	○	○	△
	経済的な処理	整備費	○	○	○	◎	○	○	○
		維持管理費	○	△	△	○	○	○	○
	ごみ分別の容易さ	◎	◎	◎	◎	△	◎	△	△
災害に強い強靱なごみ処理システムの構築	災害廃棄物（分別後の可燃物「がれき等混入あり」）の処理	◎	△	△	△	◎	◎	◎	◎
カーボンニュートラルに寄与する施設	温室効果ガスの発生	処理施設	△	△	○	◎	△	△	△
		処理先・利用先含む	△	△	△	△	○	○	○
	CO ₂ 削減対策	○	◎	○	◎	○	◎	○	○
	将来のごみ量・ごみ質への対応	○	○	○	○	◎	○	◎	◎

（注）適合性 ◎：最適 ○：適 △：課題あり

（注）トンネルコンポスト方式には、ごみ固形燃料化設備は含まない

（注）油化、堆肥化、飼料化方式は、可燃ごみ全量を処理できないので、後段に焼却施設を整備すると仮定

(3) 不燃・資源系ごみ処理設備の種類

【受入・供給設備】 ○直接投入方式 ○クレーン投入方式 ○ダンピングボックス投入方式	【破碎設備】 ○低速回転破碎机 ○高速回転破碎机（横型・縦型）
--	--

(4) 処理方式を選定する際の留意点及び満たすべき事項

【安心・安全】

- ・施設整備実績の確認（本市のごみ量に見合った施設規模）
- ・安定した運転実績の確認
- ・現行のごみ収集方式への影響
- ・災害ごみの適正な処理

【環境に配慮】

- ・公害防止対策に万全を期し、周辺環境へ与える負荷が低い施設
- ・処理工程全体における温室効果ガス排出量の低減
- ・将来のごみ量及びごみ質変動に対応できる施設

【共通】

- ・処理工程全体における経済性に優れた施設
- ・処理残渣や副生成物等の処分先や利用先の確保
- ・処理能力に応じた敷地面積等建設用地の確認

(5) 施設整備スケジュールの一例

施設整備スケジュールの一例を以下に示します。なお、リサイクルプラザは老朽化が著しいため先行的な整備が必要となる可能性があります。その際は、整備スケジュールの見直しを行います。

検討内容	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17
候補地選定												
地域計画												
基本計画												
生活環境・影響調査												
造成												
要求水準書												
事業者選定												
次期ごみ処理施設建設工事												
供用開始												
既存施設解体												

5. 事業方式の検討

(本編 P56~P58)

施設整備をする際の事業方式については、それぞれのメリットやデメリット、近年における事業方式の動向等を踏まえ検討します。

【主な事業方式】

事業方式		メリット	デメリット	民間ノウハウ発揮の可能性
民設・民営方式	PFI方式 (BOO、BOT、BTO)	・民間事業者の創意工夫が建設及び運営業務に発揮される	・民間による資金調達のため参入意欲が低い場合がある	大 ↑ ↓ 小
公設・民営方式	DBO	・民間事業者の創意工夫が建設及び運営業務に発揮される ・競争により総事業費が低減される可能性がある	・建設期間中の財政負担が重くなる	
	運営委託 (長期包括等)	・民間事業者の創意工夫が運営業務に発揮される ・総事業費が低減される可能性がある		
公設・公営方式		・競争により建設費用が低減される可能性がある		

6. 財政支援制度の活用

(本編 P59~P61)

施設整備に係る事業費は高額であることから、国からの財政支援は必要不可欠です。令和4年4月1日に「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」が施行され、プラスチック製容器包装廃棄物以外のプラスチック使用製品廃棄物の分別収集・再商品化が循環型社会形成推進交付金の交付要件となりました。

このことにより、国の交付金等を活用する際は、現在、本市で行っているプラスチック製容器包装廃棄物の分別収集に加え、新たにプラスチック使用製品廃棄物の分別収集が必要になります。今後の交付金制度の動向に注視してより優位な財源の活用について検討します。